

地域主権時代の県政運営指針 (山形県行財政改革推進プラン)

【概要】

新たな指針策定に当たっての基本認識

- ① 地域主権時代への対応 ⇨ 「地域のことは、地域が決める」
(県づくりへの県民の参加、自主性・自立性の高い県政運営)
- ② 厳しい財政見直しへの対応 ⇨ 財政の健全化
- ③ 必要な行政サービスの確保
と未来志向の行財政運営 ⇨ 県民ニーズ と 県勢発展の礎 への対応

新たな指針の基本的考え方

1 目指すもの

地域主権時代に対応した
「県民参加・協働による県づくり」の推進
「自主性・自立性の高い県政運営」の実現

⇩
「活力溢れる山形」の創造

2 推進期間

平成 22 年度から平成 24 年度までの3年間

行財政改革の取組み

第1 県民参加・協働による県づくりの推進

～ 県民や地域のニーズに的確に対応し、本県の地域特性や実情を踏まえた県づくりを進めるため、県民、NPO、企業、大学、市町村など、地域社会における多様な主体と県とが、適切な役割分担のもとに連携・協働を推進していく。 ～

- ◎ 県民・NPO等との連携・協働
 - 県民、NPO等との連携・協働の推進
 - 担い手となる活動主体の育成・支援
- ◎ 企業等との連携・協働
 - 企業等との連携・協働の推進
 - 民間の能力・ノウハウを活用した県民サービスの提供
- ◎ 県と市町村との新たな関係
 - 県と市町村との役割分担と連携の推進
 - 市町村の行財政基盤強化や権限拡大に向けた支援

第2 県民視点に立った県政運営の推進

～ 本県の地域特性や実情を踏まえた政策・施策を展開するため、対話などを通じて地域の実情の的確な把握に努め、県民の声を県政運営に適切に反映させる仕組みづくりを進め、県民視点に立った県民のための県政を目指す。 ～

◎ 県民との対話型県政の推進

- 積極的・効果的な県政情報の発信
- 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

◎ 県政推進のPDCAサイクルの運営

◎ 県政運営の透明性の確保

- 情報公開等の推進
- 個人情報保護制度の適正な運用

◎ 県民経済の発展に寄与する公共調達制度の改善・運用等

- 入札契約制度の改善等
- 指定管理者制度の効果的な運用

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～ 地域主権時代にふさわしい、自主性・自立性の高い県政運営を推進するため、それを支える「プロフェッショナル」な人材の育成や、機動的・効率的な組織体制の構築とともに、健全な財政基盤を確立する。 ～

◎ 県民のための県庁の推進（人材、組織）

- 自ら考え、行動する職員の育成
- 職員の能力を最大限に引き出す組織の構築と人事管理の推進
- 活力溢れる県づくりを進める簡素で効率的な組織機構の実現

【適正な定員管理】

平成23年度から平成25年度までの3年間で3%の職員数を削減する。

さらに、持続可能な県民サービス提供体制の確保の視点を持ちながら、東北各県との比較において職員数が多くなっている現状等を踏まえ、期間中に組織体制や組織運営のあり方を検討することにより、上記の目標を上回る削減を進める。

なお、ライフライン、医療、教育、治安における現場機能に係るものについては、別途、適正な定員管理に取り組むものとする。

- 行政事務の簡素・効率化の推進
- 確実に適正な事務執行の確保

◎ 持続可能な財政基盤の確立

- 自主財源の確保、徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

(事務事業の見直し・改善と未来への礎への重点配分)

【当面の数値目標】 財政の中期展望に掲げる財源不足額への対応

【中長期的な財政健全化目標】 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少

- 企業局における経営改善の推進
- 病院事業局における経営改善の推進
- 公社等の見直し